

池田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

平成 28 年 2 月
池田市

目 次

1. 池田市人口ビジョンの位置づけ	1
2. 池田市人口ビジョンの対象期間	1
3. 日本の人口の現状	1
4. 国の長期ビジョン	1
(1) 人口問題に対する基本認識～「人口減少時代」の到来	1
(2) 今後の基本的視点	2
(3) 目指すべき将来の方向	2
(4) 地方創生がもたらす日本社会の姿	3
5. 本市の現状と課題	4
(1) 総人口	4
(2) 合計特殊出生率	4
(3) 未婚率	5
(4) 年齢別人口	6
(5) 地域別人口	8
(6) 自然動態	9
(7) 社会動態	10
(8) 産業別就業者	12
6. 将来人口の推計	14
7. 目指すべき将来の方向	16
8. 取り組むべき視点	16

1. 池田市人口ビジョンの位置づけ

人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むこととしている。本市としても、「まち・ひと・しごと創生」を実行するにあたり、本市における人口の現状分析を行い、今後の目指すべき人口の将来展望を示すため、「池田市人口ビジョン」を策定する。

2. 池田市人口ビジョンの対象期間

池田市人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である25年後の2040（H52）年とする。

3. 日本の人口の現状

日本の人口は、合計特殊出生率が1970年代後半以降急速に低下していたが、2つのベビーブームによる人口の塊により出生数が大きく低下しなかったこと、また、平均寿命の伸びにより死亡数の増加が抑制されたことにより総人口は増加を続けてきた。この「人口貯金」と呼ばれるものが使い果たされ、2008（H20）年から総人口が減少局面に入り、社人研の推計では、2040年代頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速すると見込まれている。

4. 国の長期ビジョン

（1）人口問題に対する基本認識～「人口減少時代」の到来

①「人口減少時代」の到来

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

②「人口減少」が社会経済に与える影響

人口減少は、社会経済に対して大きな重荷となり、地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

③東京圏への人口集中

東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

(2) 今後の基本的視点

①人口減少問題に取り組む意義

- ・人口減少に対する国民の危機感が高まっている。
- ・的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。
先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在。
- ・人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。
出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

②3つの基本的視点

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

- ・「東京一極集中」の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

(3) 目指すべき将来の方向

①人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート(2005年)では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計。

②若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

③人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030~2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

④人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

⑤「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。

(4) 地方創生がもたらす日本社会の姿

- ①自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

- ②外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

- ③地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

- ④東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

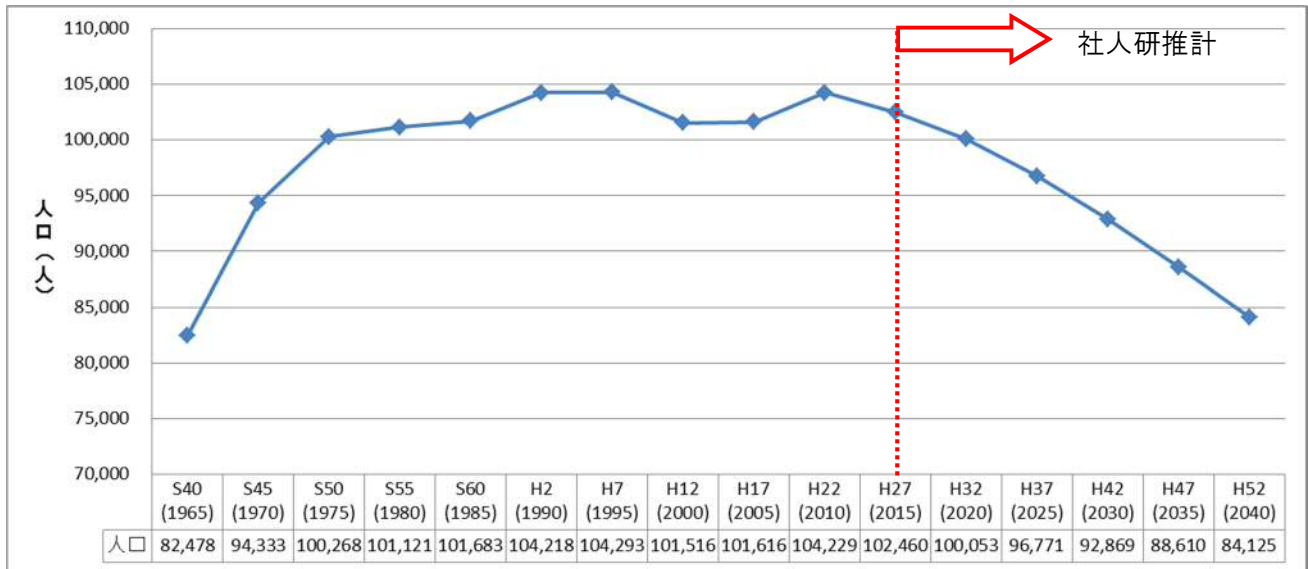
- ⑤地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

5. 本市の現状と課題

(1) 総人口

本市の総人口は、1975（S50）年に10万人を突破して以来、現在に至るまで10万人余りで推移している。しかし、2010（H22）年以降は減少期に入り、社人研の推計では、2040（H52）年には約84,000人まで減少すると見込まれており、中長期的には人口減少は避けられない。

図1 総人口の推移と将来推計

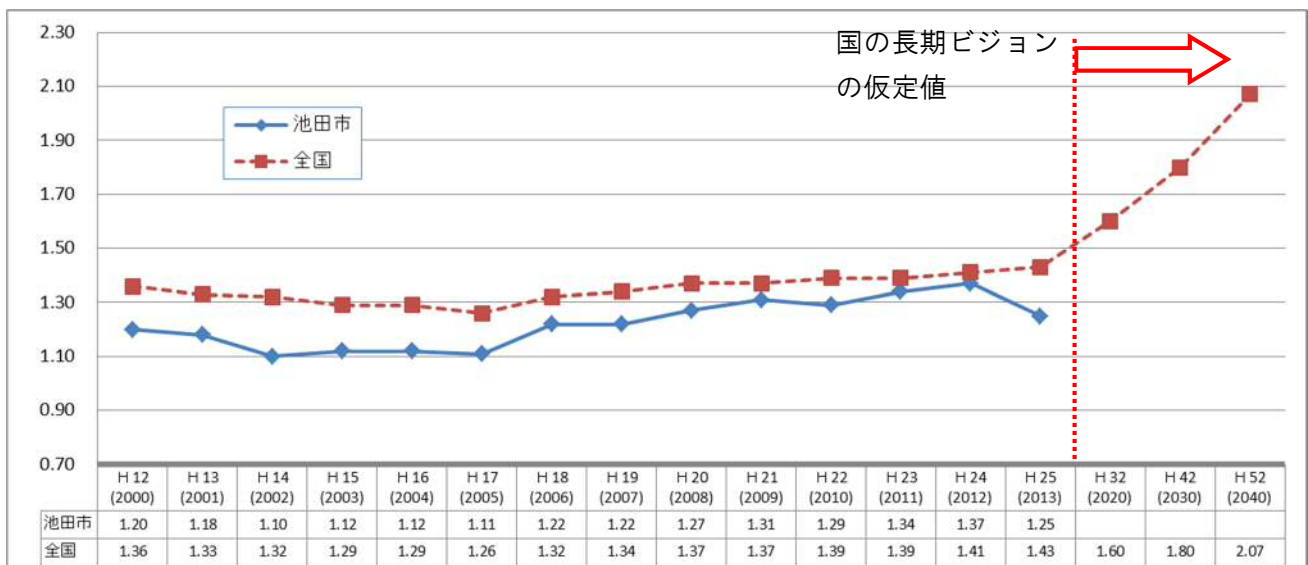


出典：国勢調査、H27（2015）年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計値

(2) 合計特殊出生率

ひとりの女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、全国平均を下回り人口規模が長期的に維持するために必要な水準（人口置換水準：2.07）からも大きくかけ離れ、少子化は依然進行している。

図2 合計特殊出生率の推移と国の仮定値

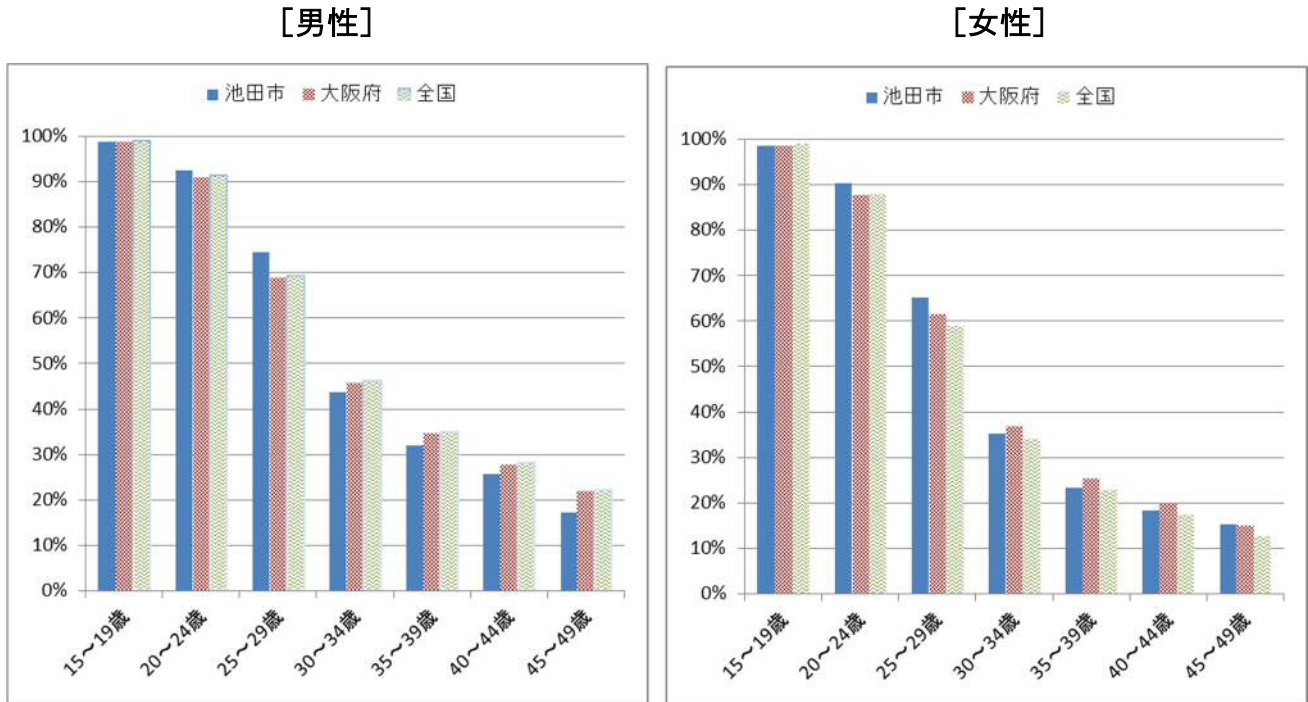


出典：(全国)厚生労働省「人口動態調査」、(市)大阪府「人口動態」/総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3) 未婚率

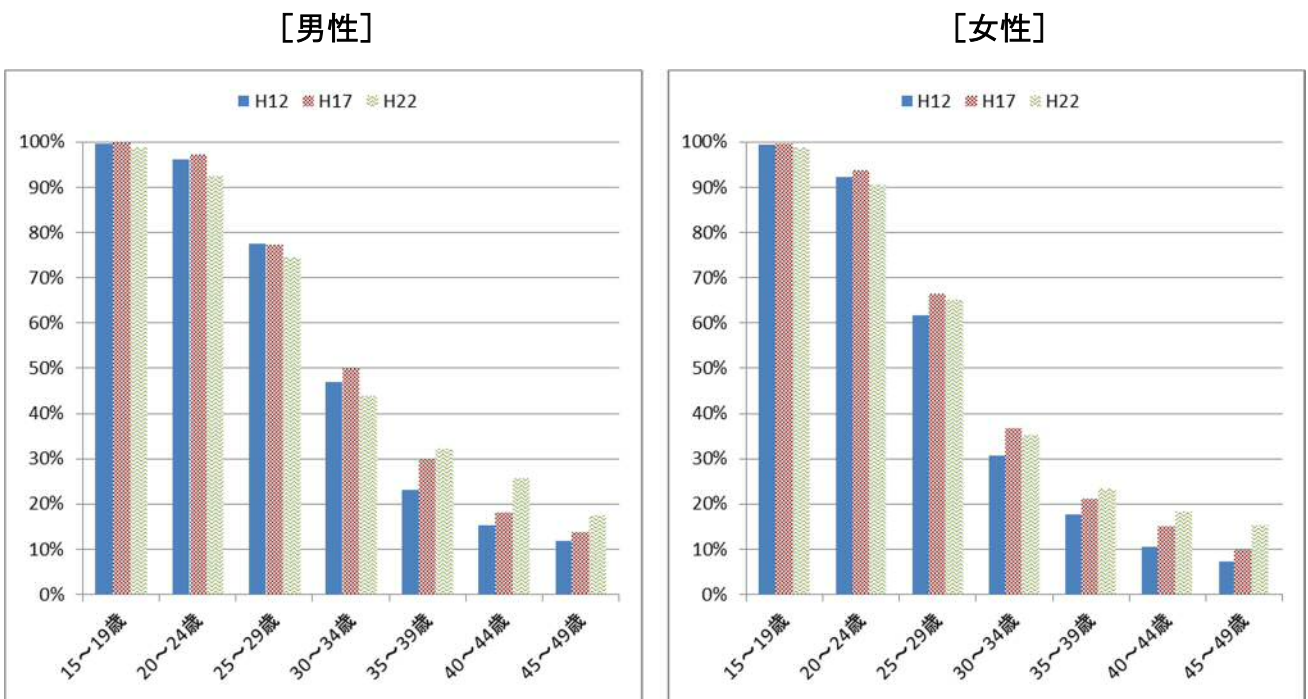
本市の未婚率は、男女とも20歳代が全国、大阪府より高くなっている。また、推移では男女とも30歳代後半から40歳代が年々高くなってきている。

図 3-1 未婚率の比較



出典：国勢調査（H22）

図 3-2 未婚率の推移

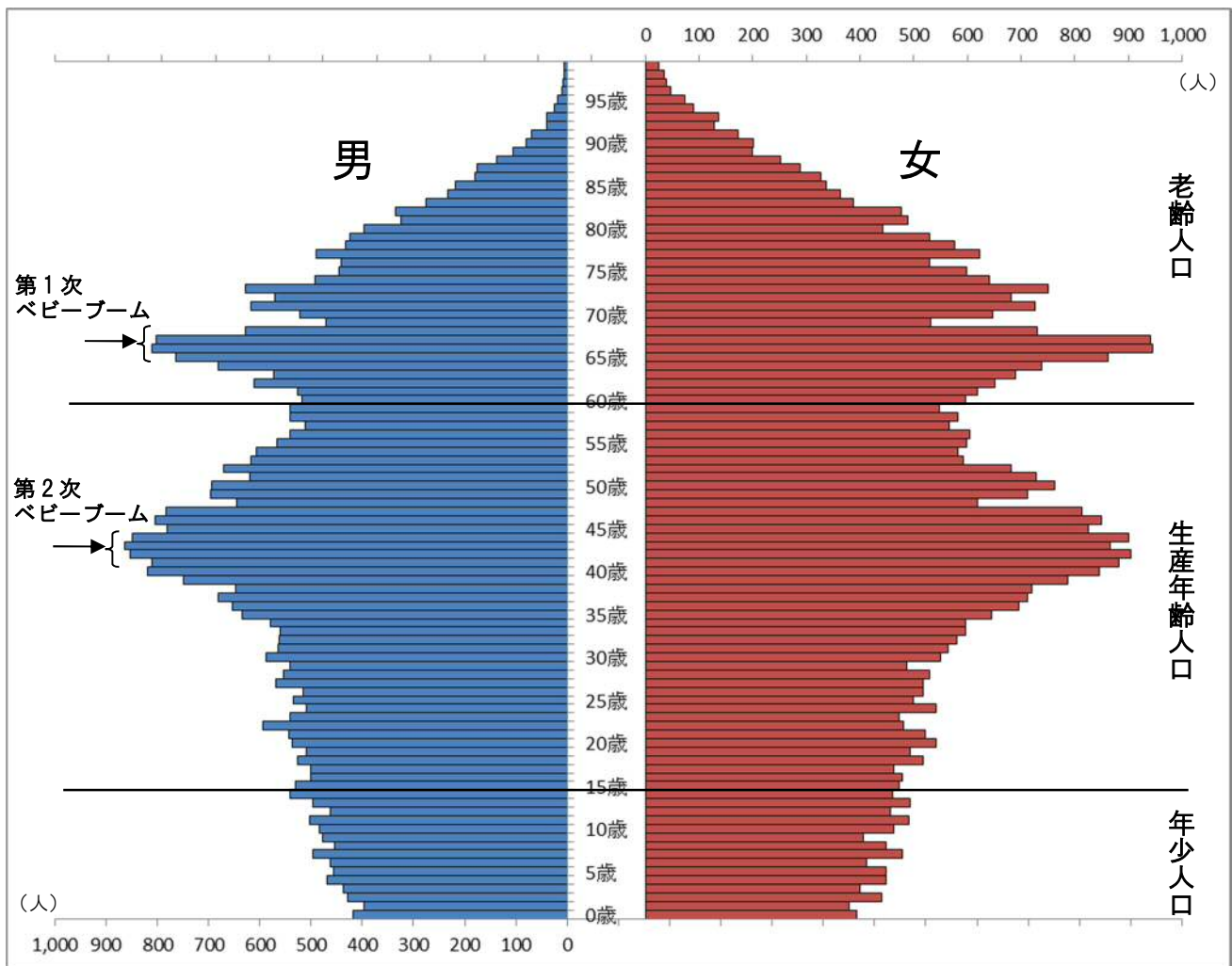


出典：国勢調査

(4) 年齢別人口

日本の人口は、合計特殊出生率が1970年代後半以降急速に低下していたが、ベビーブームによる人口の塊により出生数が大きく低下しなかったこと、また、平均寿命の伸びにより死亡数の増加が抑制されたことにより総人口は増加を続けてきた。この「人口貯金」と呼ばれるものが使い果たされ、人口減少時代が進むとされている。本市においても、年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢人口は増加する傾向にある。

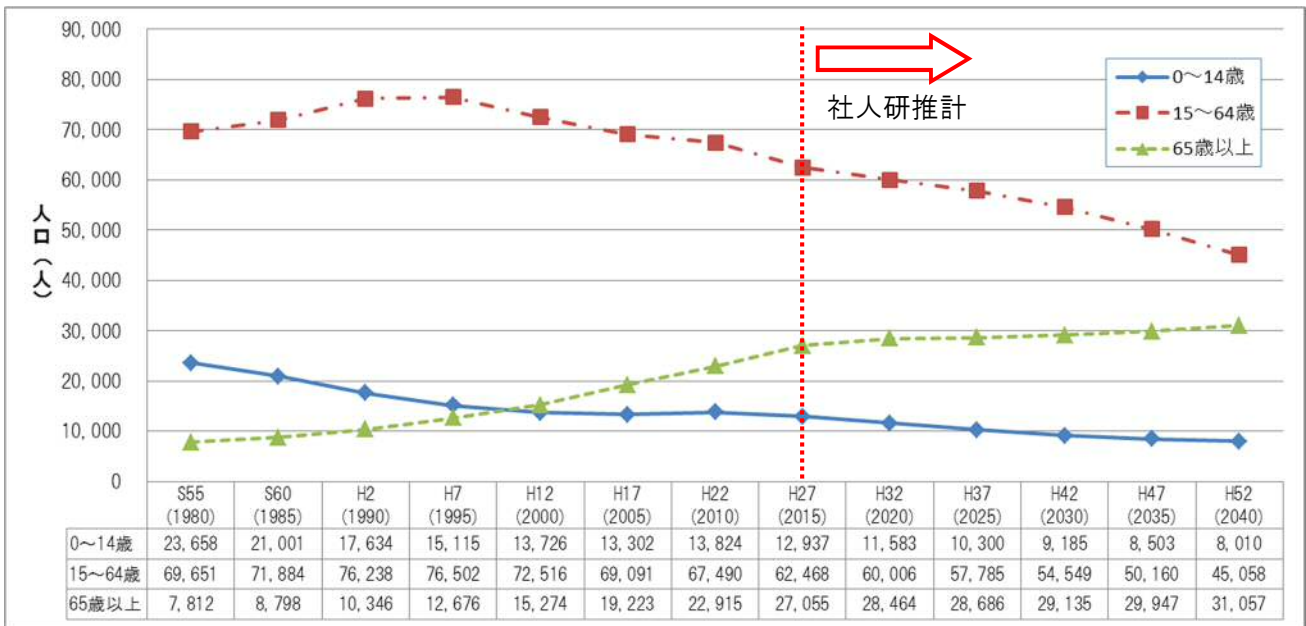
図4-1 人口ピラミッド



出典：住基人口（2015（H27）年3月）

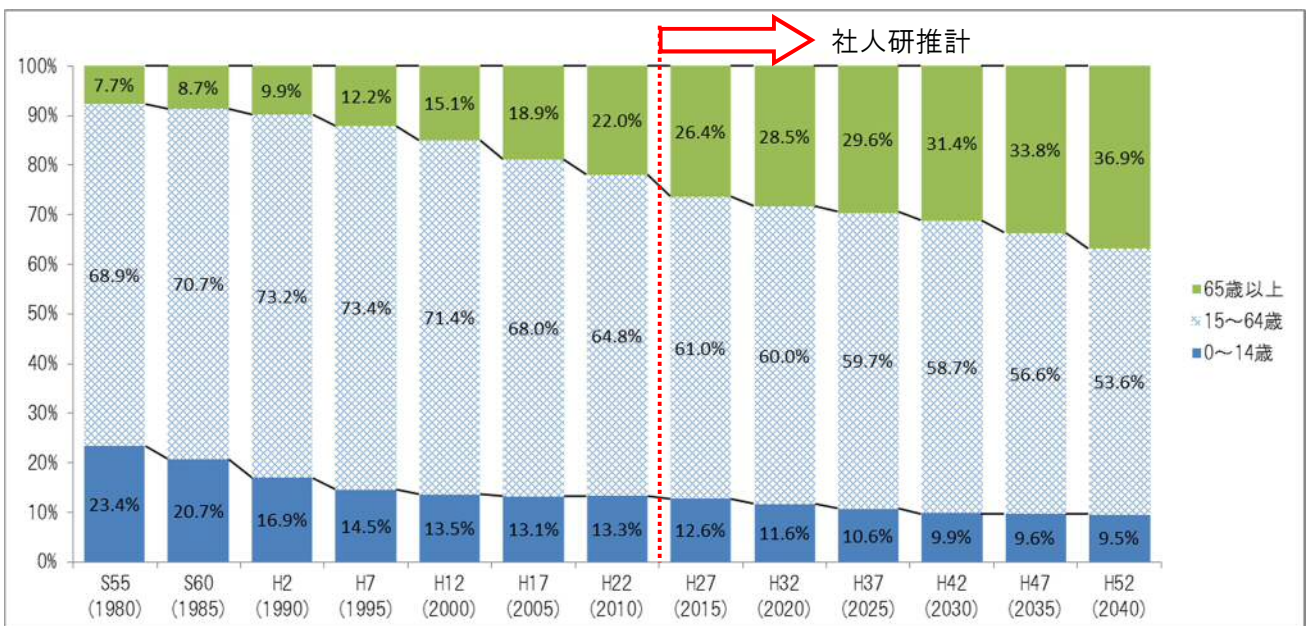
2010 (H22) 年と 2040 (H52) 年を比較すると、高齢者人口の割合は約 6 割増加し 36.9% に、生産年齢人口の割合は約 2 割減少し 56.6% に、年少人口の割合も約 3 割減少し 9.5% になると見込まれている。

図 4-2 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

図 4-3 年齢 3 区分別人口構成の推移と将来推計

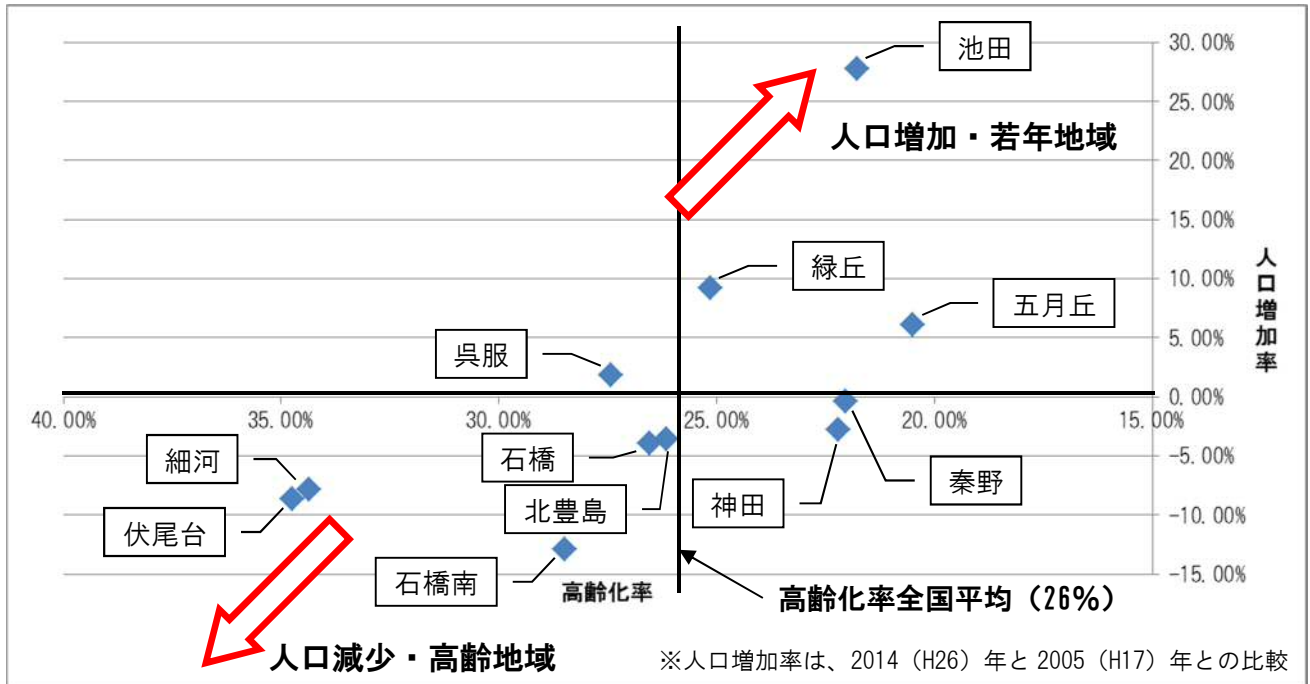


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

(5) 地域別人口

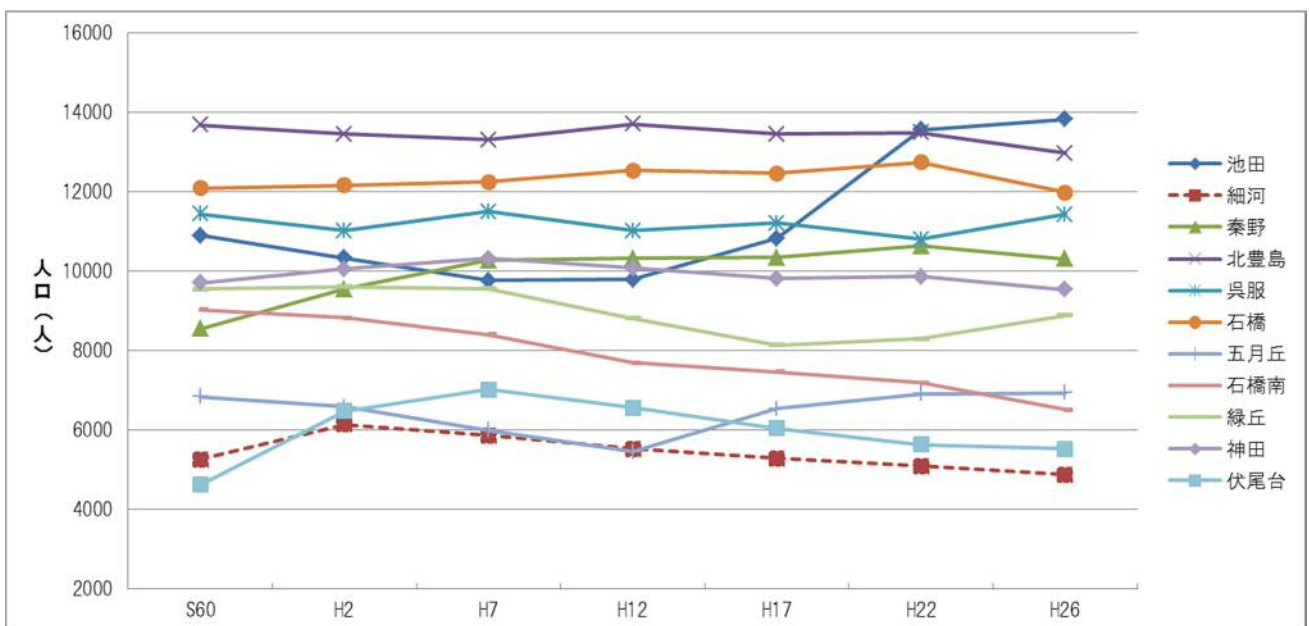
人口の推移は、地域により異なり、高齢化率が低く、人口が増加している地域として、池田、五月丘、緑丘地域があげられる。反対に、細河、伏尾台、石橋南地域においては、高齢化率が高く、人口が減少している。その他の地域は、人口の増減が少なく、高齢化率については、秦野、神田地域が低く、呉服、北豊島、石橋地域が高くなっている。

図 5-1 地域別の人口増加率と高齢化率



出典：国勢調査、住基人口

図 5-2 地域別人口

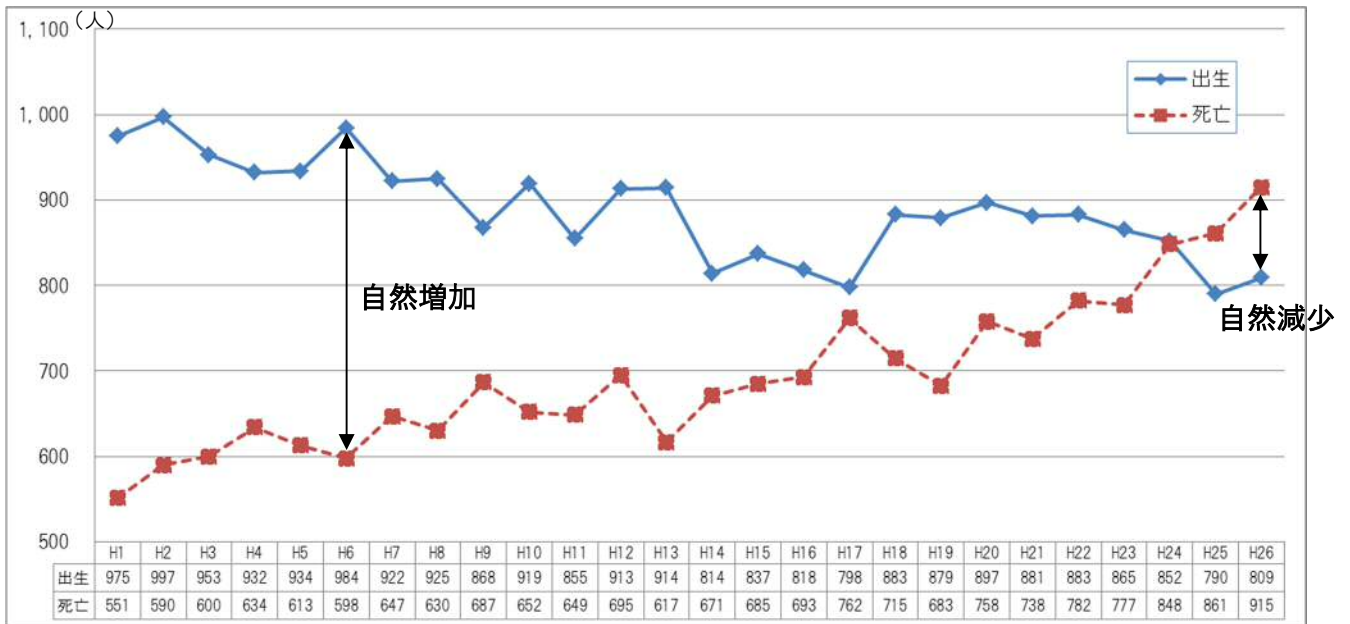


出典：国勢調査、住基人口

(6) 自然動態

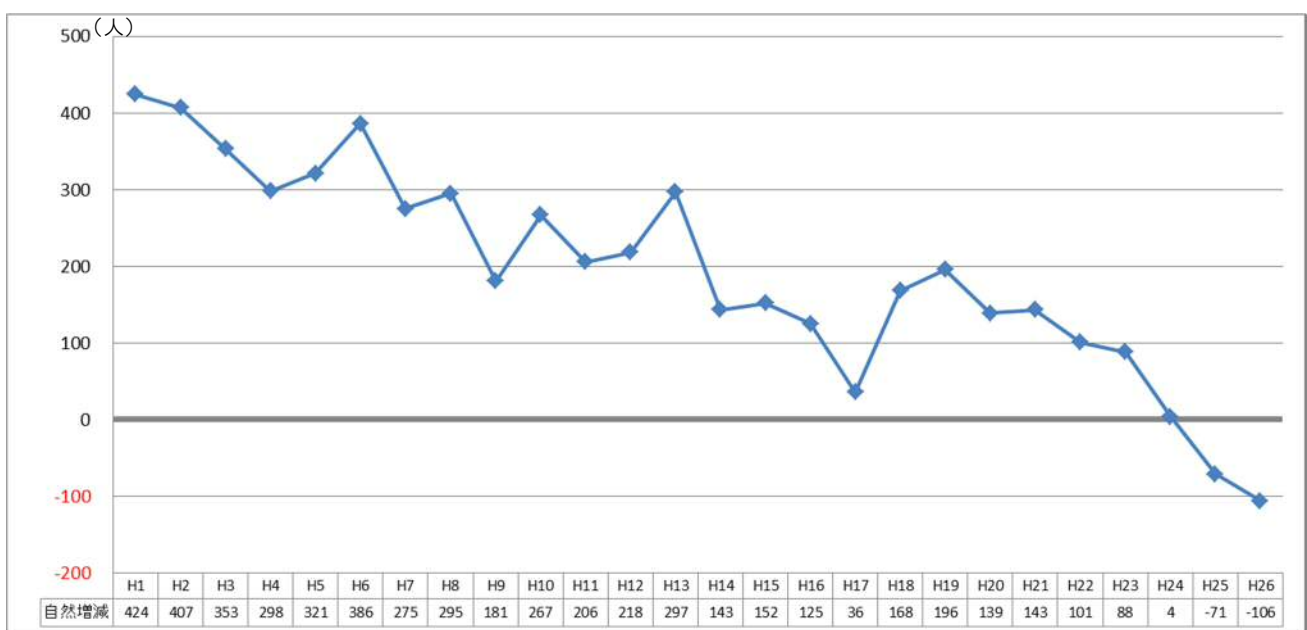
出生数と死亡数の差である自然動態は、出生数の減少、死亡数の増加により、2013（H25）年には自然増加から自然減少に転じ、人口の高齢化により死亡数が増加傾向にあるため、今後、自然減少が続くと考えられる。

図 6-1 自然動態（出生・死亡）の推移



出典：住基年報

図 6-2 自然動態の推移

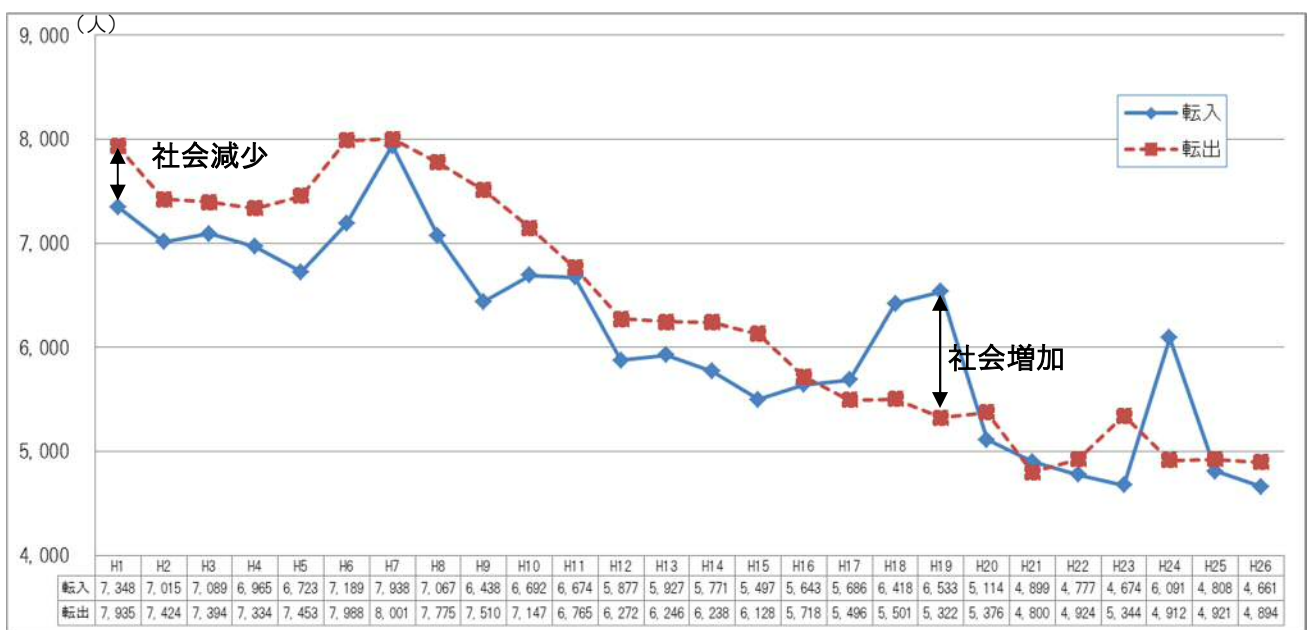


出典：住基年報

(7) 社会動態

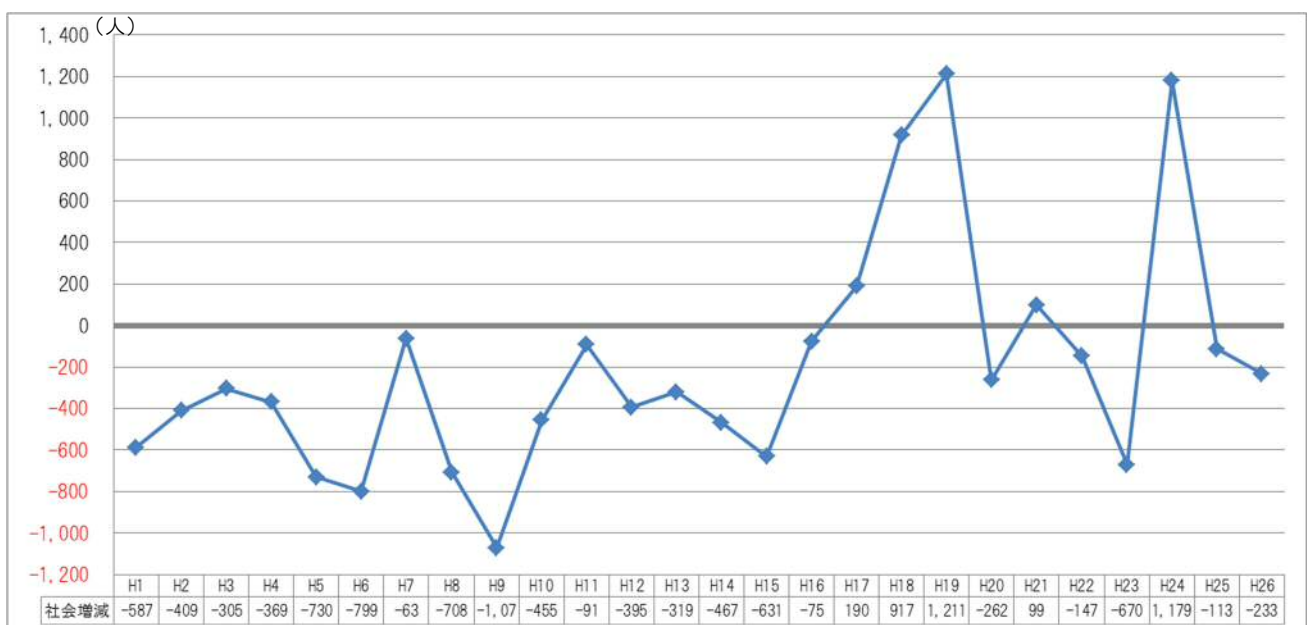
転入数と転出数の差である社会動態は、過去、社会減少が続いたが、最近の傾向は、社会増減が拮抗しており、社会増加の年もあれば、社会減少の年もある状況である。2004（H16）年までは社会減少が続いたが、2005（H17）年以降は、社会増加の年もあれば、社会減少の年もある状況である。大規模マンションが建設された2007（H19）年や中規模マンションが建設された2012（H24）年は、転入人口が大幅に増加し社会増加となっている。転入先、転出先は、近隣自治体が多くを占めており、東京圏への人口流出の傾向は見られない。

図 7-1 社会動態（転入・転出）の推移



出典：住基年報

図 7-2 社会動態の推移



出典：住基年報

池田市 転入・転出分析（定住人口）2014年

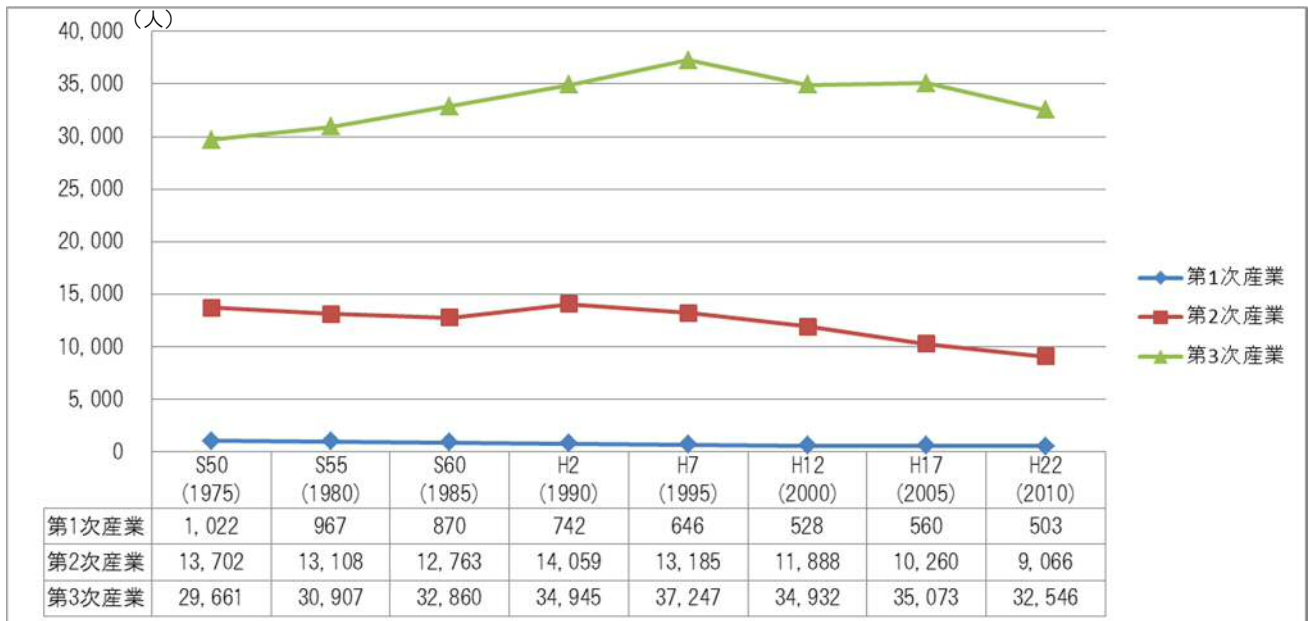
転入超過 上位10自治体	転出超過 上位10自治体
1位 兵庫県尼崎市 42人 (5.5%)	1位 大阪府大阪市中央区 58人 (5.5%)
2位 大阪府豊能町 21人 (2.8%)	2位 大分県中津市 43人 (4%)
3位 大阪府大阪市住之江区 18人 (2.4%)	3位 兵庫県川西市 38人 (3.6%)
4位 大阪府大阪市西淀川区 18人 (2.4%)	4位 大阪府豊中市 36人 (3.4%)
5位 大阪府大阪市港区 18人 (2.4%)	5位 福岡県久留米市 21人 (2%)
6位 岡山県岡山市北区 15人 (2%)	6位 兵庫県西宮市 20人 (1.9%)
7位 京都府京都市北区 15人 (2%)	7位 兵庫県神戸市灘区 17人 (1.6%)
8位 石川県金沢市 15人 (2%)	8位 大阪府吹田市 17人 (1.6%)
9位 広島県広島市安佐南区 14人 (1.8%)	9位 東京都世田谷区 16人 (1.5%)
10位 長崎県長崎市 13人 (1.7%)	10位 兵庫県神戸市兵庫区 15人 (1.4%)

転入数 上位10自治体	転出数 上位10自治体
1位 大阪府豊中市 463人 (9.2%)	1位 大阪府豊中市 499人 (9.3%)
2位 大阪府箕面市 282人 (5.6%)	2位 大阪府箕面市 277人 (5.2%)
3位 兵庫県川西市 223人 (4.4%)	3位 兵庫県川西市 261人 (4.9%)
4位 兵庫県宝塚市 120人 (2.4%)	4位 兵庫県宝塚市 133人 (2.5%)
5位 兵庫県尼崎市 108人 (2.1%)	5位 大阪府吹田市 105人 (2%)
6位 大阪府大阪市淀川区 91人 (1.8%)	6位 大阪府大阪市淀川区 91人 (1.7%)
7位 大阪府吹田市 88人 (1.7%)	7位 兵庫県西宮市 83人 (1.6%)
8位 兵庫県伊丹市 77人 (1.5%)	8位 兵庫県伊丹市 80人 (1.5%)
9位 大阪府茨木市 69人 (1.4%)	9位 兵庫県尼崎市 66人 (1.2%)
10位 兵庫県西宮市 63人 (1.2%)	10位 大阪府茨木市 62人 (1.2%)

(8) 産業別就業者

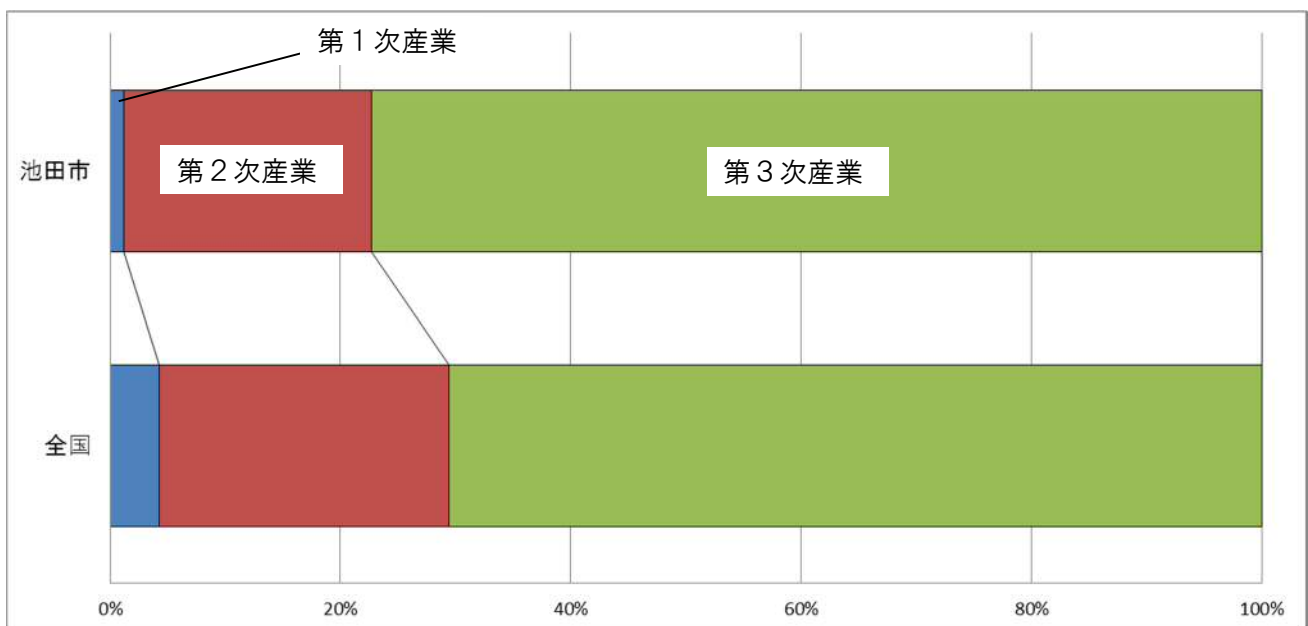
第2次産業及び第3次産業が9割以上を占めている。第1次産業については、1975(S50)年の半数となっている。構成比をみると、第3次産業就業者の割合が全国よりも多くなっている。

図 8-1 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査

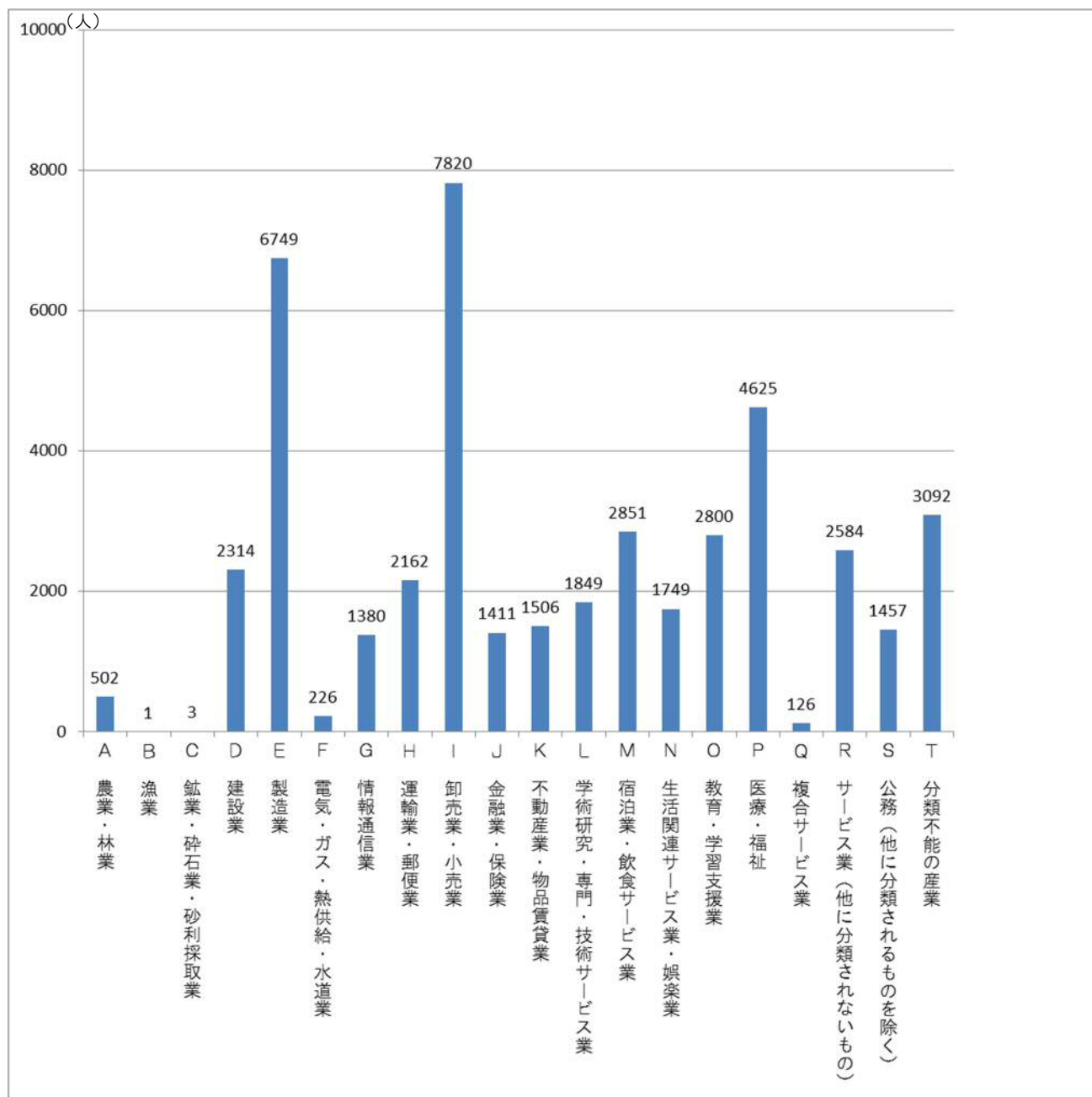
図 8-2 産業別就業者の割合



出典：国勢調査（2010（H22）年）

産業大分類別にみると、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉が多くなっている。

図 8-3 産業大分類別人口



出典：国勢調査（2010（H22）年）

6. 将来人口の推計

社人研の推計を元に、3種類の将来人口を推計した。

①社人研推計

社人研の推計値

②出生率上昇

①の社人研推計の合計特殊出生率を国の仮定値である、2020（H32）年 1.6、2030（H42）年 1.8、2040（H52）年 2.07 まで上昇させたケース

③出生率上昇＋人口移動均衡

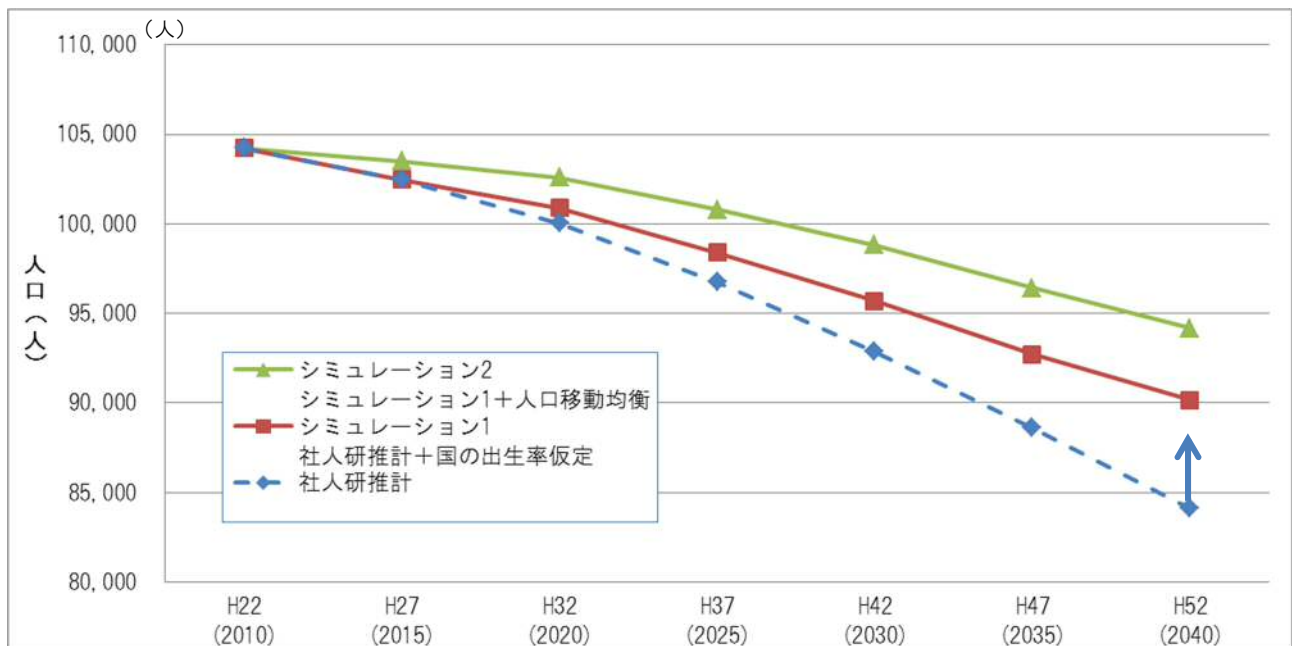
②のケースに加え、人口移動を均衡させたケース

社人研の推計では、本市の人口は 2040（H52）年に 8 万 4 千人にまで減少し、高齢人口（65 歳以上）の割合が 3 割を越え、年少人口（0～14 歳）の割合が 1 割を切るとも見込まれており、少子高齢化が加速することが予想される。

出生率を国の仮定値である 2.07 にまで上昇すれば 9 万人に、さらに人口移動が均衡すれば、9 万 4 千人まで減少は抑えられると見込まれる。

※出生率 2.07 は、人口置換水準（人口規模を長期的に維持するために必要な水準）。

将来人口の推計



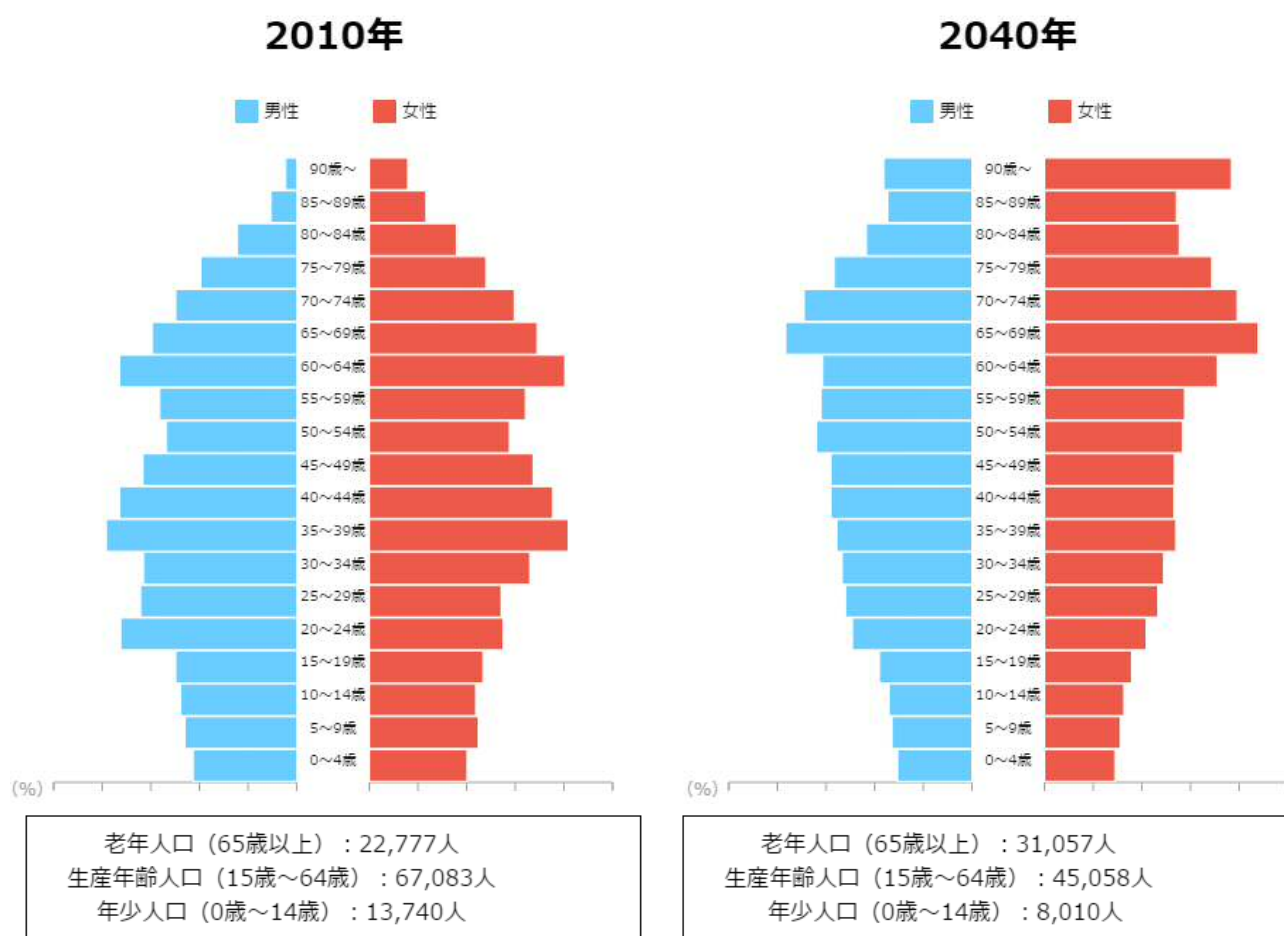
(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	104,229	102,460	100,053	96,771	92,869	88,610	84,125
シミュレーション1 【社人研推計+出生率上昇】	104,229	102,473	100,889	98,404	95,696	92,706	90,152
シミュレーション2 【シミュレーション1+人口移動均衡】	104,229	103,505	102,604	100,807	98,815	96,410	94,162

出生率を上げることにより、年少人口（0～14歳）の割合1割を超え、長期的には人口構造の若返りが可能となる。

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	0～14歳	13.2%	12.6%	11.6%	10.6%	9.9%	9.6%	9.5%
	15～64歳	64.8%	61.0%	60.0%	59.7%	58.7%	56.6%	53.6%
	65歳以上	22.0%	26.4%	28.4%	29.6%	31.4%	33.8%	36.9%
シミュレーション1 【社人研推計+出生率上昇】	0～14歳	13.2%	12.6%	12.3%	12.1%	12.5%	12.7%	13.6%
	15～64歳	64.8%	61.0%	59.5%	58.7%	57.0%	55.0%	51.9%
	65歳以上	22.0%	26.4%	28.2%	29.2%	30.4%	32.3%	34.4%
シミュレーション2 【シミュレーション1+人口移動均衡】	0～14歳	13.2%	12.5%	12.2%	12.1%	12.6%	12.8%	13.8%
	15～64歳	64.8%	61.6%	60.6%	60.0%	58.5%	56.8%	54.0%
	65歳以上	22.0%	25.9%	27.2%	27.8%	28.9%	30.4%	32.3%

人口ピラミッドの推計



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

総人口については、年齢不詳は除いている。

7. 目指すべき将来の方向

本市の人口は、1975（S50）年に10万人を突破して以来、現在に至るまでほぼ10万人余りで推移してきた。しかし、2010（H22）年以降は減少期に突入し、社人研の将来人口推計では、2040（H52）年には8万4千人にまで減少すると見込まれている。また、2040（H52）年には高齢人口（65歳以上）の割合が3割を越え、年少人口（0～14歳）の割合が1割を切るとも見込まれており、少子高齢化が加速することになる。

しかし、出生率が国の仮定値である2.07にまで上昇すれば9万人に、さらに人口移動が均衡すれば、9万4千人まで減少は抑えられる。

出生率2.07は、あくまで人口置換水準であるものの、出生率の上昇と流入人口の増加により社会動態が改善されれば、将来の人口減少抑制、人口構造の若返りが可能である。

8. 取り組むべき視点

人口減少の対応としては、大きく二つの方向性が考えられる。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」、もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」がある。この二つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となる。今後、以下の3点を基本的視点として取り組んでいく。

- (1) 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する。
- (2) 本市からの人口流出に歯止めをかける。
- (3) 人口減少・超高齢社会など時代を見据えた都市を構築する。